別紙様式1

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：　大阪府

農業委員会名：　田尻町農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和8年4月1日現在）

1　農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日　令和5 年 7 月 20 日

任期満了年月日　令和8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	―	1
認定農業者に準ずる者	―	4
女性	―	2
40代以下	―	2
中立委員	―	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	―	―	―

2　農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	69
農業経営体数	27

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	28
女性	10
40代以下	0

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	17
基本構想水準到達者	8
認定新規就農者	1
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	49	1	1	0	0	50

※　直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ　最適化活動の目標

1　最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	50.00 ha	13.26 ha	26.5 %
課題			

※1　農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
※2　「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
※3　「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和8　年度	集積率	27.0　%
今年度の新規集積面積	0.24　ha	農地面積(C)	50.00　ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	13.50　ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	27.0　%

※　農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	2.41 ha	2.41 ha	0.0 ha
課題			

②目標

ア　既存遊休農地の解消

a　緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	1.39　ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.28　ha

※　緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b　黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0　ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	

イ　新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.17　ha

（3）新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	0	経営体	1	経営体	4	経営体
	0.00	ha	0.30	ha	1.53	ha
課題						

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平均
	0.80 ha	1.20 ha	2.07 ha	1 ha

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	1.06 ha

※1 過去3年間の権利移動面積について、令和5年度及び令和6年度は農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積（有償所有権移転（所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。）及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。）を記入。なお、令和7年度は「農地法による権利の設定又は移転が行われた農地の面積」と「促進計画により農地中間管理機構から受け手に権利設定された面積」の合計としてください。

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

（1）推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	13 人
		農地利用最適化推進委員の人数	0 人

（2）活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回

取組時期	取組項目	強化月間の内容
5月	①農地の集積 ②遊休農地の解消	・泉州玉葱発祥の地として泉州黄玉葱を普及させるため「泉州黄たまねぎ祭」を開催し、地域農業の確立と農業者の所得向上、「玉葱の町」として地域経済の活性化を図る
8月	②遊休農地の解消	・管内の全農地を地区ごとに巡回する ・遊休化している場合は、写真撮影及び地図に記録する
1月	①農地の集積 ②遊休農地の解消	・管内農家と農地の耕作や将来像等について、情報提供と意見交換を行う

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

（3）新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2　　回

開催時期	5月	相談会名	泉州黄たまねぎ祭
参加者数	3人	開催場所	日曜朝市会場
相談会の内容	農業委員が泉州黄たまねぎ吉見早生の販売時に新規参入者の就農相談を行う。		
開催時期	随時	相談会名	新規参集者相談会
参加者数	1人	開催場所	田尻町役場庁舎
相談会の内容	農業委員会会長及び土地改良区同席のもと、事務局及び町農政担当者が新規参入者の就農相談を随時行う。		

※　新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）